

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月8日
【四半期会計期間】	第124期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
【会社名】	株式会社名村造船所
【英訳名】	Namura Shipbuilding Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 名 村 建 介
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀二丁目1番9号
【電話番号】	(06)6543-3561
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員経営業務本部長 向 周
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区立売堀二丁目1番9号
【電話番号】	(06)6543-3561
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員経営業務本部長 向 周
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第123期 第1四半期 連結累計期間	第124期 第1四半期 連結累計期間	第123期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	21,026	36,133	83,423
経常利益又は経常損失() (百万円)	5,519	9,651	8,244
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	5,480	9,560	8,419
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,601	9,756	4,264
純資産額 (百万円)	36,829	46,929	37,173
総資産額 (百万円)	114,365	120,457	123,721
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期(当期) 純損失() (円)	79.33	138.43	121.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	137.08	-
自己資本比率 (%)	32.0	38.8	29.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 第123期第1四半期連結累計期間及び第123期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(重要事象等)

当社グループは、中核である新造船事業において、世界的な需給ギャップから生じた競争環境の激化と市場価額低迷、環境規制強化への対応、新型コロナウイルス感染症の影響などにより新造船事業を取り巻く環境は非常に厳しく推移し、前連結会計年度まで6期連続の営業損失を計上しました。

このような状況下、2021年3月に中期経営計画を見直し、2021年度から2024年度までの4ヶ年の事業再構築計画を策定しております。当社グループは、事業ポートフォリオの最適化・経営資源再配分による収益安定化を図るため修繕船事業を中心に新造船の需要変動に対応する船主業への取組みや鉄構・機械事業など非造船事業の強化を図るとともに新造船事業における勝ち残り戦略を策定し、受注戦略とコスト競争力向上を柱に品質・調達や研究開発等においても強化する方針です。経営資源の「選択と集中」により、グループの事業構造の改革を強力に推進するため、佐世保重工業株式会社の新造船事業を2022年1月に最終船の引渡し完了をもって休止し、修繕船事業および機械事業への経営資源の再配分を実施しております。

世界の造船需要は好調な海運市況を背景に回復基調にあり船価の上昇も続き円安に進行している状況にもありますので、今後は事業再構築計画を確実に実施することで早期の業績回復に努めてまいります。

なお、当第1四半期連結会計期間末の資金残高の状況および今後の資金繰りを検討した結果、十分な現預金を確保しており、国内金融機関とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を更新するなど取引金融機関とは良好な関係が維持されており、向こう1年間を含む当面の資金繰りに懸念はないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)経営成績

当第1四半期連結累計期間の業績は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	21,026	36,133	15,107	71.9%
営業利益(は損失)	5,870	7,809	13,679	-
経常利益(は損失)	5,519	9,651	15,170	-
親会社株主に帰属する 四半期純利益(は損失)	5,480	9,560	15,040	-

当第1四半期連結累計期間の為替レートは以下のとおりです。

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	差額
期末レート(第1四半期連結会計期間末)	110.58円/US\$	136.68円/US\$	26.10円 円安
売上高平均レート(第1四半期連結累計期間)(注1)	109.27円/US\$	123.59円/US\$	14.32円 円安
工事損失引当金適用レート(第1四半期連結会計期間末)(注2)	109.52円/US\$	129.73円/US\$	20.21円 円安

(注1)売上高平均レートは、「為替予約済レートを含む円換算売上高総額」÷「ドル建て売上高総額」

未入金かつ未予約のドル建て売上高は当第1四半期連結会計期間末の期末レートで円換算しております。

(注2)工事損失引当金適用レートは、翌四半期連結累計期間以降に売上計上予定の未予約ドル貨を円換算する際に使用している社内レートで、期末レートと直近3ヶ月の日次平均レートを比較して円高となる方のレートを採用することとしており、当第1四半期決算では直近3ヶ月の日次平均レートを採用しております。

(概況)

当第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日までの3ヵ月間)は、各国の海事産業にとって良好な事業環境が続き、日本、韓国、中国の造船主要国は2～3年分の手持工事量を確保しました。一方で鋼材価格の高原状態が続き各国造船所の業績を圧迫しておりますが、我が国においては急激な円安が収益悪化を下支えしてくれました。

このような事業環境の中で当社グループは構造改革を加速させ、主要連結子会社全社が利益を計上いたしました。

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、新造船事業の改善により売上高は36,133百万円(前年同期比71.9%増)となりました。損益面では、原価削減活動の効果に加え、不況時に受注した低船価船の予想収益が円安の進行により大幅に改善される見込みとなって多額の工事損失引当金を取り崩すことが出来たため、営業利益は7,809百万円(前年同期は5,870百万円の営業損失)、受取配当金901百万円や為替差益456百万円を計上したこと等から経常利益は9,651百万円(前年同期は5,519百万円の経常損失)、税金等調整前四半期純利益は9,601百万円(前年同期は5,397百万円の純損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益は9,560百万円(前年同期は5,480百万円の純損失)となりました。

なお、当社海外子会社向けに建造し、前連結会計年度第4四半期に竣工時転売された2隻の売上高(約100億円)と転売益(約13億円)は、当社と海外子会社の決算期が異なることにより当第1四半期連結累計期間に計上していません。

<セグメント別概況>

(単位：百万円)

	売上高			営業利益(は損失)		
	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
新造船	14,799	29,312	14,513	5,851	7,864	13,715
修繕船	3,458	4,069	611	232	302	70
鉄構・機械	1,178	1,439	261	21	2	19
その他	1,591	1,313	278	186	126	60
計	21,026	36,133	15,107	5,454	8,290	13,744
消去又は全社	-	-	-	416	481	65
連結	21,026	36,133	15,107	5,870	7,809	13,679

新造船事業

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比で98.1%増の29,312百万円となりました。連結子会社である佐世保重工業株式会社の新造船事業休止による減少要因はあったものの、当社および連結子会社である函館どつく株式会社が操業量を増加させたことや円安進行による円換算額の増加、前連結会計年度第4四半期に竣工時転売された当社海外子会社向け建造船2隻(売上高約100億円)が当社と海外子会社の決算期が異なることにより、当第1四半期連結累計期間に計上されたことによるものです。

損益面では、売上の対象となった全船が低船価時の受注船であることに加え、鋼材価格の高騰による採算の更なる悪化も懸念されましたが、同型船の連続建造による原価の削減や円安の進行により当期末の工事損失引当金が前期末比で8,156百万円減少し、営業利益は7,864百万円(前年同期は5,851百万円の営業損失)となりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、大型撒積運搬船2隻など計4隻を完工し、環境負荷の低いLNGを主燃料とする大型撒積運搬船1隻を含む計11隻を受注した結果、当第1四半期連結会計期間末の受注残高は193,916百万円(前年同期比102.6%増)となりました。

(ご参考) 工事損失引当金適用レートの比較

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	第1四半期 連結会計期間末 (2022年6月30日)	差額
工事損失引当金適用レート	116.34円/US\$	129.73円/US\$	13.39円 円安

修繕船事業

函館どつく株式会社と佐世保重工業株式会社が担う修繕船事業は、艦艇の定期検査工事が順調に進捗し、巡視船や一般商船の修繕工事も増加したことにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,069百万円(前年同期比17.7%増)、営業利益は302百万円(前年同期比30.1%増)となりました。

佐世保重工業株式会社における旧新造船事業部門から修繕船事業部門への人員異動と教育は順調に進捗し、当第1四半期連結会計期間末の受注残高は、主力である艦艇工事に加え、巡視船などの官公庁船や一般商船などの受注活動も積極的に展開した結果、7,950百万円(前年同期比102.1%増)となりました。

鉄構・機械事業

鉄構橋梁部門では受注案件を予定通り消化し、船用機械部門においても販売増に努めた結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,439百万円（前年同期比22.2%増）となりましたが、船用機械部門の主要材料である鉄鋼価格の高騰により2百万円の営業損失（前年同期は21百万円の営業損失）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の受注残高は複数の大型橋梁工事など8,437百万円（前年同期比61.9%増）でありませ

その他事業

当第1四半期連結累計期間の売上高は、子会社の整理・再編を進めた結果、1,313百万円（前年同期比17.5%減）、営業利益は126百万円（前年同期比32.3%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の受注残高は1,865百万円（前年同期比106.4%増）であります。

(2) 財政状態の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2022年6月30日)	増減
総資産	123,721	120,457	3,264
負債 (内有利子負債)	86,548 (14,391)	73,528 (14,198)	13,020 (193)
純資産	37,173	46,929	9,756
自己資本比率	29.8%	38.8%	9.0ポイント
有利子負債比率	39.0%	30.4%	8.6ポイント

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に仕掛品として計上されておりました当社海外子会社向け建造船（約100億円）が当第1四半期連結累計期間に売船されたこともあって、前連結会計年度末に比べて3,264百万円減少し、120,457百万円となりました。

負債は、大型新造船2隻を含む4隻が当期中に竣工・引渡されたことによる契約負債の減少と工事損失引当金の減少により、前連結会計年度末に比べて13,020百万円減少し、73,528百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益9,560百万円を計上したことにより前連結会計年度末に比べて9,756百万円増加し、46,929百万円となり、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は9.0ポイント増の38.8%となりました。

当社は設備投資の多くを自己資金で賄ってきたこともあって、当第1四半期連結会計期間末の有利子負債比率は、健全性の目安と言われる100%を大きく下回る30.4%と極めて良好な状態にあります。新造船事業においては進水時までに原価の85%の支払いが発生しているにもかかわらず入金額が40%程度にしかすぎず、修繕船事業においても工事代金の支払いが殆ど完工後となり工事の大型化により工事期間が長期化するなど、運転資金の負担が重いことから、取引銀行などの理解と協力を得て、有利子負債比率100%を限度に長期借入金を増額や社債の発行などにより、企業の持続的成長に必要な設備投資資金の確保を検討してまいります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発活動は、顧客ニーズに対応すべく新船型や新機種の開発、既存製品の品質向上、生産性向上などを中心に取り組み、研究開発費の総額は164百万円となりました。

研究開発活動をセグメント別に示すと、主なものは次のとおりであります。

新造船事業

環境に配慮した省燃費船型の研究や既存製品の品質向上、船型開発を中心とした開発等を外部研究機関とも連携し取り組み成果をあげつつあります。研究開発費の総額は161百万円であります。

修繕船事業

修繕技術の向上や取扱商品の拡大をねらい新たな製品等の研究開発等を行い成果をあげつつあります。研究開発費の総額は3百万円であります。

鉄構・機械事業

取扱商品の拡大をねらい新たな製品等の研究開発、既存製品の品質向上を目的とした開発等を行い成果をあげつつあります。研究開発費の総額は0百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、特に記載すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,252,551	69,252,551	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	69,252,551	69,252,551	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日(注)	153	69,253	33	8,168	32	33,897

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である2022年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 75,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,741,300	687,413	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 275,851	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	69,099,551	-	-
総株主の議決権	-	687,413	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式5,900株が含まれております。
「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社保有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)名村造船所	大阪市西区立売堀二丁目1番9号	7,400	-	7,400	0.01
(相互保有株式) (株)伊万里鉄鋼センター	佐賀県伊万里市黒川町塩屋5番地 2	75,000	-	75,000	0.11
計	-	82,400	-	82,400	0.12

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,276	22,032
受取手形、売掛金及び契約資産	24,709	31,385
商品及び製品	69	81
仕掛品	16,351	6,449
原材料及び貯蔵品	916	1,007
その他	1 5,575	1 9,317
流動資産合計	72,896	70,271
固定資産		
有形固定資産	32,944	32,869
無形固定資産	327	339
投資その他の資産		
投資有価証券	15,819	15,291
その他	1 1,735	1 1,687
投資その他の資産合計	17,554	16,978
固定資産合計	50,825	50,186
資産合計	123,721	120,457
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,031	15,829
電子記録債務	4,114	4,203
短期借入金	8,841	8,739
未払法人税等	307	355
契約負債	25,082	19,877
工事損失引当金	10,821	2,724
保証工事引当金	415	370
その他	5,027	4,970
流動負債合計	69,638	57,067
固定負債		
長期借入金	5,550	5,459
その他の引当金	277	304
退職給付に係る負債	5,499	5,542
その他	5,584	5,156
固定負債合計	16,910	16,461
負債合計	86,548	73,528

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,135	8,168
資本剰余金	33,874	33,906
利益剰余金	12,173	2,613
自己株式	14	14
株主資本合計	29,822	39,447
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,962	6,630
繰延ヘッジ損益	373	69
為替換算調整勘定	500	740
退職給付に係る調整累計額	34	49
その他の包括利益累計額合計	7,055	7,252
新株予約権	296	230
純資産合計	37,173	46,929
負債純資産合計	123,721	120,457

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	21,026	36,133
売上原価	25,528	26,949
売上総利益又は売上総損失()	4,502	9,184
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	496	486
その他	872	889
販売費及び一般管理費合計	1,368	1,375
営業利益又は営業損失()	5,870	7,809
営業外収益		
受取利息	27	26
受取配当金	155	901
為替差益	44	456
雇用調整助成金	140	56
持分法による投資利益	16	454
その他	111	27
営業外収益合計	493	1,920
営業外費用		
支払利息	57	57
固定資産除売却損	20	-
災害による損失	47	6
その他	18	15
営業外費用合計	142	78
経常利益又は経常損失()	5,519	9,651
特別利益		
固定資産売却益	860	-
退職給付制度終了益	1 250	-
特別利益合計	1,110	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	50
減損損失	7	-
早期退職関連費用	2 981	-
特別損失合計	988	50
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	5,397	9,601
法人税、住民税及び事業税	77	287
法人税等調整額	6	246
法人税等合計	83	41
四半期純利益又は四半期純損失()	5,480	9,560
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	5,480	9,560

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	5,480	9,560
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	856	332
繰延ヘッジ損益	12	304
為替換算調整勘定	67	236
退職給付に係る調整額	33	15
持分法適用会社に対する持分相当額	1	3
その他の包括利益合計	879	196
四半期包括利益	4,601	9,756
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,601	9,756

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
流動資産	52百万円	54百万円
投資その他の資産	27百万円	34百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 退職給付制度終了益

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当第1四半期連結累計期間において、当社の連結子会社である佐世保重工業株式会社および同社子会社の社員を対象とした希望退職者の募集を行い、応募者が確定いたしました。これに伴い、本希望退職は「退職給付制度間の移行等に関する会計処理(企業会計基準適用指針第1号)」の大量退職に該当するため退職給付制度の終了の会計処理を実施し、退職給付制度終了益を計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

2 早期退職関連費用

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社の連結子会社である佐世保重工業株式会社および同社子会社の社員を対象とした希望退職応募者の確定により発生が見込まれる割増退職金や再就職支援サービスに伴う費用であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	996百万円	857百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 2
	新造船	修繕船	鉄構・機械	その他			
売上高							
外部顧客への売上高	14,799	3,458	1,178	1,591	21,026	-	21,026
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	237	237	237	-
計	14,799	3,458	1,178	1,828	21,263	237	21,026
セグメント利益又は セグメント損失()	5,851	232	21	186	5,454	416	5,870

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失の調整額 416百万円には、セグメント間取引消去90百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 506百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 2
	新造船	修繕船	鉄構・機械	その他			
売上高							
外部顧客への売上高	29,312	4,069	1,439	1,313	36,133	-	36,133
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	98	98	98	-
計	29,312	4,069	1,439	1,411	36,231	98	36,133
セグメント利益又は セグメント損失()	7,864	302	2	126	8,290	481	7,809

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失の調整額 481百万円には、セグメント間取引消去 3百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 478百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	新造船	修繕船	鉄構・機械	その他	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	14,799	2,479	583	524	18,385
一時点で移転される財又はサービス	-	979	595	1,067	2,641
外部顧客への売上高	14,799	3,458	1,178	1,591	21,026

当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	新造船	修繕船	鉄構・機械	その他	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	19,418	2,962	939	404	23,723
一時点で移転される財又はサービス	9,894	1,107	500	909	12,410
外部顧客への売上高	29,312	4,069	1,439	1,313	36,133

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日至2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	79円33銭	138円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	5,480	9,560
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	5,480	9,560
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,078	69,055
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	137円08銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	-	680
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月4日

株式会社名村造船所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 健 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 秀 吏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社名村造船所の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名村造船所及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。